

令和6年度 事 業 方 針

我が国においては、少子・高齢化、人口減少が急速に進展しており、国では、持続可能な社会保障制度の確立のため、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を推進している。

こうした状況の中、老人クラブのネットワークを生かした活動への期待は益々大きくなっています。私たち、人と人、人と社会とのつながりを強くし、自らも健康増進に努め、元気な高齢者として地域社会の支え手となっていくことが求められている。このため、私たち老人クラブは、「健康づくり、仲間づくり、生きがいづくり」の活動に自主的・主体的に取り組みながら、地域の特性を生かした魅力ある地域社会の創造に向けて、行政や他団体と連携して地域福祉の増進に努めていかなければならない。また、昨年度新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、慎重に諸活動を再開しながら、創意工夫を凝らし多様で魅力ある老人クラブづくりを推進していく必要がある。

そのためには、組織及び活動の基盤となる会員の増強を目的とする加入促進運動の展開が喫緊の最重要課題であり、引き続き「単位クラブ年間1名純増運動」に取り組む一方、後継者の育成、休眠・解散クラブの防止等に全ての老人クラブ関係者が一丸となって取り組んでいくこととする。

具体的活動としては、健康づくり・介護予防事業など「健康長寿社会を目指す取り組み」や老人福祉大学を柱とする「高齢者の生活を豊かにする取り組み」、次世代育成支援や友愛活動など「見守り支え合う社会を目指す取り組み」、さらには「地域の指導者を養成する取り組み」や「組織・運営体制の確立」に係る活動を積極的かつ効果的に推進していくこととする。

会員一人ひとりが元気高齢者となり、住み慣れた地域で気心の知れた人間関係を築き、自らの幸せと地域社会への貢献を掲げて老人クラブ活動を展開し、各世代をはじめ、地域社会から老人クラブの有用性を認められるよう一層の努力を重ねてまいりたい。

以上のような考え方を基本に、重点目標を定め、諸事業を推進することとする。